

ウオーターセーフティガイドについて



海上保安庁

別紙

ウオーターセーフティガイドとは

以下の8つのリリシエジャーについて事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報Webサイトです。

- | | |
|----------|-------------|
| ○モーターボート | ○カヌー |
| ○水上オートバイ | ○スノボ/スノーボード |
| ○遊泳 | ○ミニボート |
| ○スノーケリング | ○釣り |

16歳未満の事故者が多い「遊泳」について掲載内容の一部を紹介します。

詳しくは右の二次元コードからウオーターセーフティガイドをご覧ください。



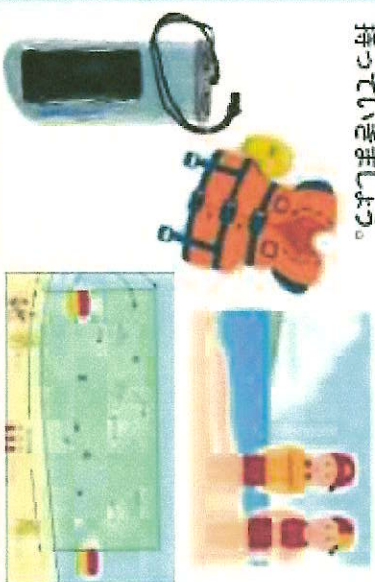
【二次元コード】



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

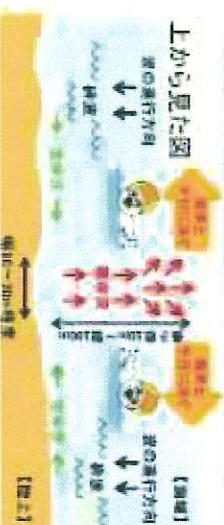
海で遊ぶときの注意

海はプールと違って、泳ぎが得意な方でも波や潮の流れにより溺れてしまうことがあります。海水浴は、遊泳区域が旗やロープで示されており、ライフセーバーや監視員が居る開設された海水浴場で泳ぎましょう。天気予報や自身の体調を確認するとともに、ライフジャケットや防水バッグ入り携帯電話などを持っていきましよう。



離岸流について

沖に向かって発生する強い流れに注意しましょう。離岸流はとても強い流れのため、一旦この流れに巻き込まれてしまうと、気がつかないうちに沖まで流されてしまい大変危険です。沖に流された場合は、落ち着いて海岸と平行に泳いで離岸流から脱出しましょう。



子どもから離れない

子どもは大人に比べ危険に判する判断ができません。思いがけず小さな波でも足をすくわれ、溺れることがありますので、保護者の方は、常に子どもから離れないようにしましょう。また、万が一に備えライフジャケットを着用させましょう。

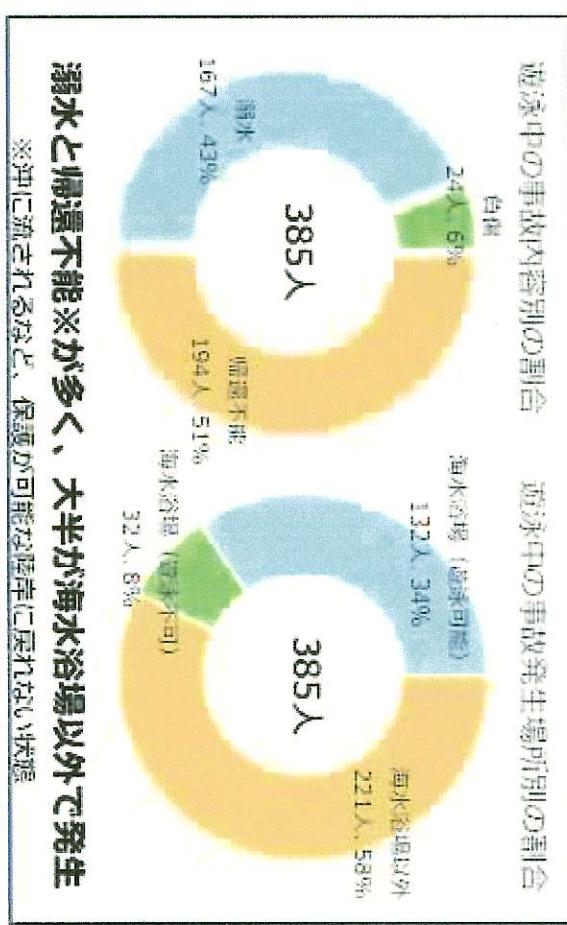
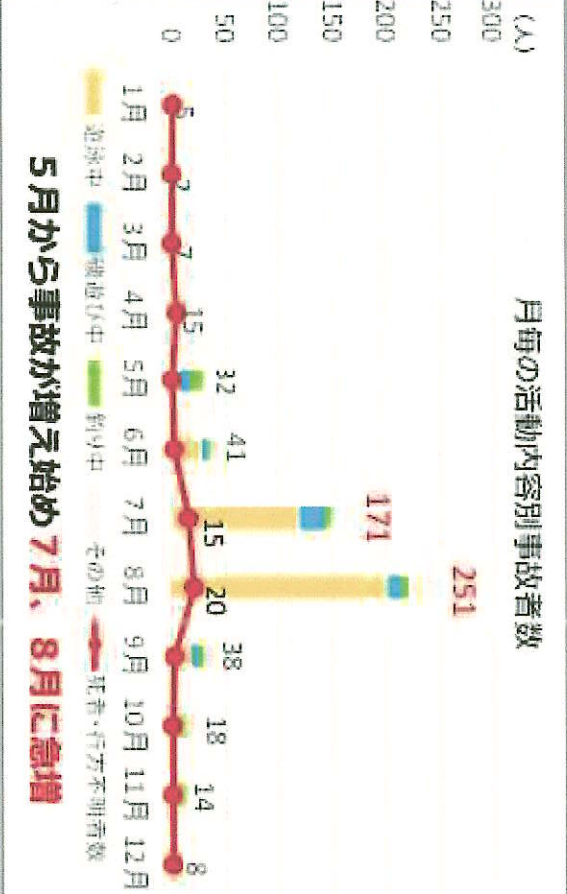
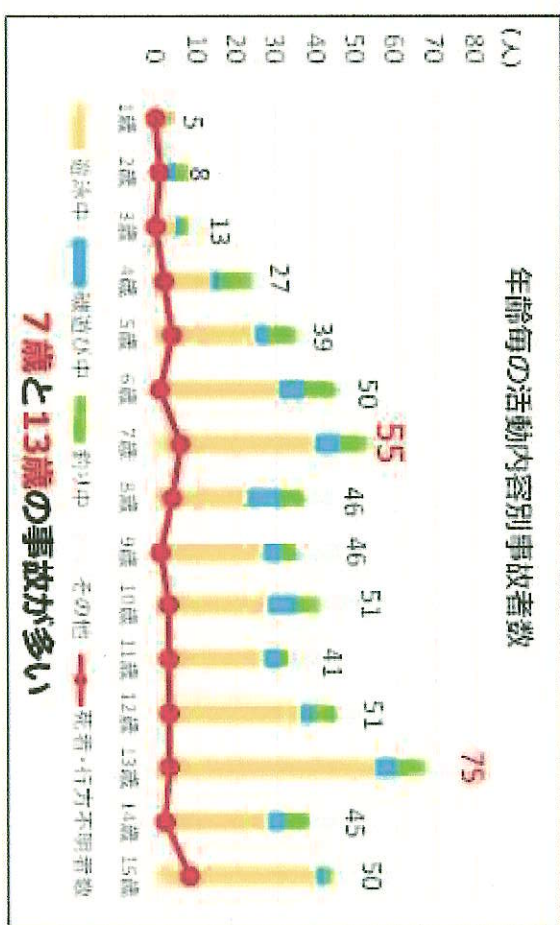
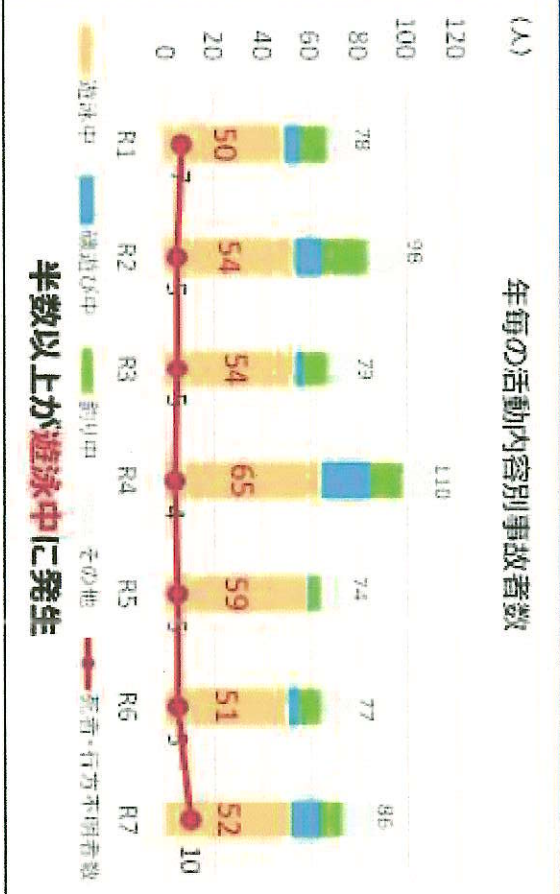
水辺に子どものみでいるのを見かけたら、大人が注意するようにしましょう。

波打ち際でも、子どもが波にさらわれ沖に流される事故が発生しています。海に入っていないだけでも油断は禁物です。



マリンスポーターによる事故状況

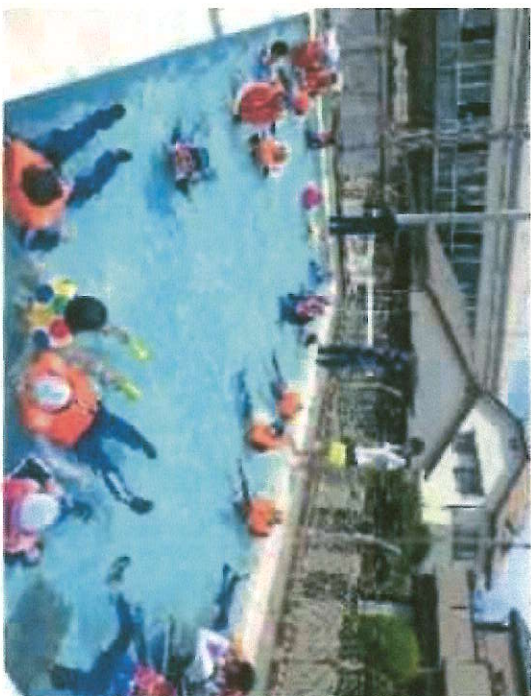
16歳未満の事故者状況（令和元年～令和7年）



海上保安庁の取組について



安全教室における海難事故防止に係る講習



安全教室における海難事故防止に係る講習

事故事例の紹介

遊泳中に沖に流された事故

中学生が沖に向け遊泳していたところ、潮に流され戻れなくなりましたが、運よく付近の岩場に漂着し、通りかかったゴムボートに救助されました。



浮き具で遊んでいたら

沖に流された事故

小学生の姉弟が波打ち際で大型浮き具に乗っていたところ、風の影響で沖に流されました。

父親が助けようとするも追いつかず、その後、ボートにより救助されました。



保護者が目を離したときに

溺れた事故

家族でスノーケリングをしていたところ、親が目を離した際に、小学生の子どもが海面を叩きながら溺れていました。父の救助が間に合い、病院に搬送されましたが、1週間の療養となりました。



118番